

令和5年11月21日

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会員 各位

孤独・孤立対策官民連携
プラットフォーム事務局
(内閣官房孤独・孤立対策担当室)

令和6年5月の「孤独・孤立対策強化月間」の取組み登録について（依頼）

平素より孤独・孤立対策の推進についてご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォームでは、孤独・孤立についての理解・意識や対策の機運を社会全体で高めるために、孤独・孤立対策に関する情報提供や啓発活動などに集中的に取り組むものとして、5月を「孤独・孤立対策強化月間」（以下「強化月間」）とさせていただきます。

この強化月間については、プラットフォーム会員の皆様の選考投票を経て、令和5年3月に強化月間の実施月を「5月」に決定したところであり、総会においてもご案内のとおり令和6年5月から本格実施することとなっております。

そして、この強化月間については、広く皆様に強化月間中の孤独・孤立対策の取組みや他活動やイベントなどの際に関連して孤独・孤立対策やロゴマーク等について周知、広報などの取組みをお願いさせていただきながら、強化月間中の実施取組みとして登録いただき、とりまとめの上、ホームページ等で周知・広報させていただくことを予定させていただいております。

つきましては、令和6年5月に向けて、貴団体における強化月間の取組について、ご検討の上、別紙のとおりご登録のほどよろしくご願ひいたします。

また、プラットフォームの取組を推進していくためのシンボルとして「ロゴマーク」を設定していますが、この強化月間用の「ロゴマーク（強化月間用）」を作成しておりますので、前述の取組にあわせてご活用いただければと思います（会員専用ページに掲載させていただきます（別紙参照））。（なお、このロゴマーク（強化月間用）については、取組を登録したプラットフォーム会員以外の団体も活用できます。）。

【連絡先】

内閣官房孤独・孤立対策担当室 荒川、山村、黒瀬
TEL : 03-5253-2111（内線 82852）

令和6年5月の「孤独・孤立対策強化月間」取組み登録について

【登録内容】

令和6年5月の「孤独・孤立対策強化月間」に孤独・孤立対策に関連する啓発活動などの取組み*の実施をご検討いただき、以下【登録方法】のとおりご登録のほどお願い申し上げます。

*孤独・孤立対策に関連する啓発活動などの取組みの例

- ・強化月間期間中の孤独・孤立対策の取組み（支援活動など）の実施など
- ・他の活動やイベントなどでの強化月間ロゴマークなどを活用した広報・周知など
- ・強化月間に際して、ホームページ、各 SNS、広報媒体での強化月間やロゴマークを活用した広報・周知など
- ・（全国団体などの場合）会員への広報誌、リーフなどへの強化月間のロゴマークや記載の掲載による広報・周知など

【登録方法】

以下のいずれかにより、令和6年3月15日までのご登録をお願い申し上げます。

■Google フォームでの登録

URL : <https://forms.gle/NURXMWn7jWvkREzH8>

■メールでの登録

※セキュリティの関係で上記 Google フォームでの登録ができない場合は、メールにて以下の登録事項を内閣官房孤独・孤立対策担当室宛にお送りください。

(登録事項)

- ・実施団体名
- ・取組の名称
- ・取組の実施期間（令和6年5月の全期間、5月〇日～△日など）
- ・取組の概要（取組に関連する情報等を掲載した URL があれば、それも含めてご登録下さい）
- ・連絡先（担当者名・電話番号・メールアドレス）

【ロゴマーク（強化月間用）について】

「ロゴマーク（強化月間用）」は会員専用ページ（以下 URL）に掲載しておりますので、こちらからダウンロードいただけます。

会員専用ページ URL : https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_platform/member/index.html

※アクセスするための ID, PASS は以下のとおりです。

ID: XXXXXXXXXX PASS: XXXXXXXXXX